

4 年度 事務事業評価シート

事務事業名	障害者地域づくり推進事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 14 目	事業番号	6195	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	小笠原聡子	
法令根拠等	障害者総合支援法 伊予市障害者地域づくり推進事業実施要綱				実施期間	【開始】	令和／平成 25 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造					【終了】	令和 年度（予定） ■ 設定なし
	心の通った社会福祉の推進						
総合計画における本事業の役割	心の通った福祉の実現のため、障がい者と一般市民の交流を図る						
事業の対象	伊予市民		事業の目的	障がい者等が日常生活又は社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するために、障がい者と共生社会を考える機会を提供し、障がい者等との共生に向けての地域づくりを推進する。			
事業の内容（整備内容）	市民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修及び啓発活動を行う。（教室等の開催、事業所訪問、イベント開催、広報活動等。）		昨年度の課題に対する具体的な改善策	開催方法について検討し、小規模の学習会や懇談会を実施した。			

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費		34	215	0	0	0	33	伊予市ふれあいのつどい参加者		人	0	200	0	0
財源内訳	国庫支出金	10	101	0	0	0	9							
	県支出金	5	50	0	0	0	5							
	地方債	0	0	0	0	0	0	スポーツレクリエーション教室		人	0	100	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源		19	64	0	0	0	19							
職員の人工（にんく）数		0.16	0.16				0.16							
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794	伊予市手をつなぐ育成会研修会		人	53	50	27	54
※ 直接事業費＋人件費		1,289	1,462				1,280							
主な実施主体		伊予市手をつなぐ育成会		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		委託料								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						228	228	228	228	228	1,140			
成果指標	指標	各種事業の参加人数を指標とする。	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度				
			人		目標	350	350	350	350					
	指標設定の考え方	障がい者理解と啓発を深めるため、事業に参加した障がい者や家族、地域住民の人数を指標とする。			実績	53	54							
					指標で表せない効果									

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			ふれあいのつどいについては団体と協議した結果、今年度は開催を断念し、来年度従来の開催方法とは違った事業の実施をすることとした。									
事業評価	自己判定 (担当者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	手をつなぐ育成会の学習会については、人数制限や、開催方法を検討し、今年度は「なんでも懇談会」を開催することとした。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に繋がっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
		一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 障がい者がスポーツ活動、文化・芸術活動に親しむとともに、健常者との交流活動を通して障がい者に対する理解を深めるための事業であり、事業継続が必要と判断する。
	社会情勢等への対応			5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4							
	市の関与の妥当性			5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 施策推進に繋がっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
				5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
				5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 ふれあいのつどいの他、各種教室や学習会の開催、広報活動等を実施することで、市民の障がいへの理解促進等に貢献する本事業において、長期化するコロナ禍による活動制限が課題であり、引き続き踏まえた事業展開を図る必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	